

2 多様な保健サービスの提供

(1) 母子保健

ア 市町母子保健事業の現状

近年、少子化、核家族化、社会連帯意識の希薄化による地域の養育機能の低下など、母と子をめぐる様々な環境は大きく変化し、母子保健対策の重要性は増大しています。

こうした状況に対応して、妊娠、出産、育児や乳幼児保健について、きめ細かくかつ一貫したサービスの提供を図るという観点から、平成9年度より健康診査、訪問・相談指導等の実施主体が県から住民に身近な市町に一元化され実施されています。

イ 各母子保健事業の実施状況

妊娠期の保健対策として、母子手帳の交付時面接等による健康相談を行い、分娩や出産に関する不安の軽減やハイリスク妊婦の把握に努めており、医療機関委託妊婦健診や訪問指導、妊婦教室、両親学級等を実施しています。

乳幼児期の保健対策としては、医療機関へ委託している乳児健診をはじめ、各市町が独自で実施している集団による乳幼児健診、育児相談、子育て教室および各種の子育てサロン等の自主グループへの支援等を実施しています。

また、思春期保健対策として、学校保健と連携して赤ちゃんとのふれあい（体験）教室等実施しています。

近年は、少子化対策として子育て支援策が充実されてきています。また、育児不安や児童虐待予防に対する母子保健での取り組みがますます重要になっています。

そのためには、保健・医療・福祉及び学校等関係機関のより一層の連携強化により、効果的な育児支援ネットワークを構築していくことが必要です。

表1 母子保健事業実施状況

平成22年度

	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
健康診査	妊婦	★妊婦健診	★妊婦健診 ★産後健診	★妊婦健診	★妊婦健診	
	乳児	★1か月健診 ★4か月健診 ★9～10か月健診	★1か月健診 ★4か月健診 ★9～10か月健診	★1か月健診 ★4か月健診 ★9～10か月健診 ★1歳児健診	★1か月健診 ★4か月健診 ★9～10か月健診 赤ちゃん健診 (6～7か月) 乳幼児健診 (0～就学前希望者)	★1か月健診 ★4か月健診 ★9か月健診
	幼児	1歳6か月児健診 3歳児健診	1歳6か月児健診 (絵本の読みきかせ実施) 3歳児健診 (歯科個別指導実施)	1歳6か月児健診 2歳児健診 2歳6か月児健診 3歳児健診 4歳児健診 5歳児健診	1歳6か月児健診 3歳児健診	1歳6か月児健診 2歳6か月児歯科健診 3歳6か月児健診
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付 お父さんの子育て手帳交付 乳幼児発達相談 ことばの相談 すくすく育児相談 (前期・後期) 保健師相談会 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付 父子健康手帳交付 2か月児セミナー (離乳食教室) 乳児育児相談 (離乳食教室) こどものそうだん会 乳幼児育児相談 (すこやかサロン) 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付 ★妊婦歯科保健指導 子育て相談 母乳哺育相談 母乳栄養支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付 子育て相談室 妊婦相談(電話) 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付 妊婦相談 のびのび発達相談 	
健康教育	思春期	思春期保健福祉体験事業	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん抱っこ体験学習 子どもの生活習慣病予防事業 教育相談(性感染症の予防) 			
	妊婦	・新米お父さん教室	・両親学級	・妊婦相談	・マタニティセミナー	・マタニティスクール
	乳幼児	<ul style="list-style-type: none"> 幼児親子教室 かがやきキッズ(幼児) たくみ会(就学児) さくらんぼキッズ 	<ul style="list-style-type: none"> のびのび発達教室 地域赤ちゃん教室 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て講演会 離乳食相談 なかよしひろば 絵本の窓 	<ul style="list-style-type: none"> 歯ピカ☆教室 虫歯予防教室 	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食教室 幼児親子教室 歯みがき教室(保育所巡回) わいわいキッズ子育てサロン
(妊婦・申請時のみ) 家庭訪問	<ul style="list-style-type: none"> こんにちは赤ちゃん事業 乳幼児家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ハイリスク妊婦訪問 こんにちは赤ちゃん事業 乳幼児健診事後訪問 幼児健診未受診者訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦訪問 (妊婦検診フォローより) 新生児訪問 健診事後指導訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん訪問 妊婦相談(訪問) 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん訪問 乳児家庭訪問(要フォロー児) 妊婦の電話・訪問 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 自主グループ支援 (コスモスキップ) 歯みがき教室 栄養指導 特定不妊治療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人育児支援(通訳配置) 児童デイサービス事業 (フッ素塗布、歯みがきチェック、ブラッシング教室) 産後ケア事業 子育てグループ・子育てボランティアの育成 特定不妊治療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 母乳栄養支援事業 ★3歳児歯科保健指導 (フッ素塗布) ブラッシング指導 乳幼児発達支援事業 母子保健推進活動 特定不妊治療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 虫歯のない子の表彰 母子保健関係者連絡会 保健推進員研修会 特定不妊治療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援情報誌 特定不妊治療費助成事業 	

★は医療機関委託にて実施

(イ) 母子訪問活動状況

妊産婦、新生児および乳幼児訪問は、各市町の保健師等が行っており、訪問活動の取り組み状況は表2のとおりです。

育児不安や虐待予防等に対応していくためにも、訪問等による個別指導の充実が求められる中、平成19年度から市町における「こんにちは赤ちゃん事業」により、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問することになりました。当事業の結果、新生児、乳児、産婦訪問が充実したものとなりました。

表2 管内市町別対象別母子訪問活動状況

平成22年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町
妊 婦	実人員	1	2			
	延人員	1	2			
産 婦	実人員	550	261	4	77	162
	延人員	551	261	4	79	163
新生児 (未熟児除く)	実人員	2	19		2	1
	延人員	2	19		2	1
未熟児	実人員	8	24		1	6
	延人員	8	24		1	6
乳 児 (新生児・未熟児除く)	実人員	542	378		85	155
	延人員	543	378		88	164
幼 児	実人員	26	177	4	33	2
	延人員	29	262	4	69	2
その他	実人員		3		4	
	延人員		3		4	

(地域保健事業報告より)

(ウ) 妊婦一般健康診査

妊娠中の疾病の予防と早期発見をめざし、各市町では妊婦に対し適切な指導を実施するため医療機関に妊婦の健康診査を委託して公費で行っています。平成21年1月27日から福井県では妊婦健診費無料化事業が開始され、妊婦健診が原則無料となりました。

平成22年度の管内の受診率は、妊娠前期 95.3%、妊娠中期 89.2%、妊娠後期 83.5%でした。

受診結果では、妊娠期間が進むにつれて、「異常あり」が多くなっています。異常を認められた中では「貧血」が大半を占めています。(表3)

表3 妊婦一般健康診査状況

平成22年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内		
妊娠前期	受診票交付数	714	714	21	108	182	1739		
	受診人数	685	674	20	97	182	1658		
	受診率 (%)	95.9	94.4	95.2	89.8	100.0	95.3		
	受診結果 (件数)	異常あり	異常なし	665	646	18	94	181	1604
			実人数	20	28	2	3	1	54
			延人数	20	28	2	3	1	54
			高血圧等	0	5	0	0	0	5
			(%)	0	0.7	0	0	0	0.3
			貧血	13	11	1	2	1	28
			(%)	1.9	1.6	5.0	2.1	0.5	1.7
その他	7	12	1	1	0	21			
(%)	1.0	1.8	5.0	1.0	0	1.3			
妊娠中期	受診票交付数	714	714	21	108	177	1734		
	受診人数	615	652	16	86	177	1546		
	受診率 (%)	86.1	91.3	76.2	79.6	100.0	89.2		
	受診結果 (件数)	異常あり	異常なし	434	484	15	67	136	1136
			実人数	181	168	1	19	41	410
			延人数	183	174	1	19	41	418
			高血圧等	0	12	0	1	0	13
			(%)	0	1.8	0	1.2	0	0.8
			貧血	165	144	1	12	40	362
			(%)	26.8	22.1	6.3	14.0	22.0	23.4
その他	18	18	0	6	1	43			
(%)	2.9	2.8	0	7.0	0.6	2.8			
妊娠後期	受診票交付数	714	714	21	108	161	1718		
	受診人数	582	603	14	74	161	1434		
	受診率 (%)	81.5	84.5	66.7	68.5	100.0	83.5		
	受診結果 (件数)	異常あり	異常なし	413	448	13	59	119	1052
			実人数	169	155	1	15	42	382
			延人数	171	160	1	15	42	389
			高血圧等	1	7	0	0	1	9
			(%)	0.2	1.1	0	0	0.6	0.6
			貧血	161	148	1	14	40	364
			(%)	27.7	24.5	7.1	18.9	24.8	25.4
その他	9	5	0	1	1	16			
(%)	1.5	0.8	0	1.4	0.6	1.1			

※「異常あり」の率は受診人員に対する割合

(市町母子保健実施状況報告より)

(エ) 乳児一般健康診査（医療機関委託分のみ）

乳児期の疾病の予防と早期発見を行い適切な指導をするため、各市町は医療機関に委託して公費による乳児の健康診査を行っています。「乳児一般健康診査受診票」は、母子健康手帳や母子保健のしおりに挿入され、乳児は1か月児・4か月児・9～10か月児健康診査を医療機関で受診できます。

平成22年度の管内の受診率は、1か月児健康診査95.6%、4か月児健康診査98.5%、9～10か月児健康診査94.3%と高率でした。

受診の結果、異常の認められたものは、1か月児健康診査134人（8.3%）、4か月児健康診査192人（11.5%）、9～10か月児健康診査170人（10.9%）でした。（表4）

市町によっては、医療機関委託の健康診査のほかに、乳幼児等を対象に集団健診を実施し、医師や保健師のほか、栄養士、食生活改善推進員や保健推進員がそれぞれの乳児の発達時期に合わせた相談や指導を併せて行っています。

表4 乳児一般健康診査状況（医療機関委託分のみ）

平成22年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内		
1 か月健診	実施方法	委託	○	○	○	○	-		
		集団					-		
	対象者数		695	700	15	88	197	1695	
	受診者数		656	670	15	84	195	1620	
	受診率（％）		94.4	95.7	100.0	95.5	99.0	95.6	
	受診結果 （件数）	異常なし		612	614	14	73	173	1486
		異常あり （件数）	実人数	44	56	1	11	22	134
			延人数	44	56	1	11	22	134
			要指導	8	14	0	1	7	30
			要観察	29	31	1	7	13	81
要精検			3	9	0	3	1	16	
要治療	4	2	0	0	1	7			
4 か月児健診	実施方法	委託	○	○	○	○	-		
		集団					-		
	対象者数		704	693	14	84	194	1689	
	受診者数		689	686	13	83	193	1664	
	受診率（％）		97.9	99.0	92.9	98.8	99.5	98.5	
	受診結果 （件数）	異常なし		639	582	11	70	170	1472
		異常あり （件数）	実人数	50	104	2	13	23	192
			延人数	50	104	2	14	23	193
			要指導	3	6	0	1	8	18
			要観察	25	36	1	4	12	78
要精検			4	3	1	1	0	9	
要治療	18	59	0	8	3	88			
9 ～ 10 か月児健診	実施方法	委託	○	○	○	○	-		
		集団					-		
	対象者数		642	729	23	64	191	1649	
	受診者数		623	676	21	62	173	1555	
	受診率（％）		97.0	92.7	91.3	96.9	90.6	94.3	
	受診結果 （件数）	異常なし		562	594	18	54	157	1385
		異常あり （件数）	実人数	61	82	3	8	16	170
			延人数	61	82	3	8	16	170
			要指導	5	6	0	2	4	17
			要観察	41	29	1	4	9	84
要精検			3	3	0	0	1	7	
要治療	12	44	2	2	2	62			

(市町母子保健実施状況報告より)

(オ) 1歳6か月児健康診査

運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等について、早期に発見し早期に適切な指導や療養の援助を行うことを目的に、幼児初期の身体発育、精神発達の面で歩行や言語の発達の標識が容易に得られるようになる1歳6か月児に対して、市町が健康診査を実施しています。

なお、この健康診査では、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他親同士の交流や育児の相談等を行っています。市町においては、健診の場において心理相談員や家庭相談員を配置しているところもあります。

平成22年度の管内の対象者は1695人で、受診者は1644人、受診率は97.0%です。

健康診査結果別にみると、身体面での有所見者は205人（12.5%）であり、多い順に身体発育の異常119人、運動機能異常57人、皮膚疾患32人でした。精神発達遅滞等精神面所見での有所見者は582人（35.4%）でした。また、その他の有所見者実数が57人（3.5%）でした。（表5）

健康診査の結果、異常が認められた幼児については、医療機関で精密検査を受けるための受診券が交付されます。平成22年度に管内では14人に交付され、11人（78.6%）が受診しています。その結果、異常なしが2人、経過観察者が5人、要治療者が4人でした。（表6）

表5 1歳6か月児健康診査状況

平成22年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内	
対象者数(人)		671	725	22	76	201	1695	
受診者数(人)		658	696	22	76	192	1644	
受診率(%)		98.1	96.0	100.0	100.0	95.5	97.0	
身体面の異常	身体面有所見者実数	77	86	4	14	24	205	
	有所見率(%)	11.7	12.4	18.2	18.4	12.5	12.5	
	身体発育の異常	16	86	1	6	10	119	
	熱性けいれん	0	0	0	0	1	1	
	運動機能異常	28	21	0	0	8	57	
	眼科異常	6	3	0	1	0	10	
	てんかん性疾患	0	1	0	0	0	1	
	先天異常	1	4	0	0	0	5	
	耳鼻咽喉科疾患	5	2	0	1	1	9	
	血液疾患	1	1	0	0	0	2	
	皮膚疾患	5	22	1	4	0	32	
	循環器系疾患	5	1	0	0	2	8	
	呼吸器系疾患	1	4	0	0	1	6	
	消化器系疾患	1	6	1	1	0	9	
	泌尿器生殖系疾患	9	3	1	3	0	16	
その他	0	0	0	0	1	1		
精神面	精神面有所見者実数	318	212	0	16	36	582	
	有所見率(%)	48.3	30.5	0	21.1	18.8	35.4	
	精神発達遅滞	310	159	0	12	31	512	
	精神行動上の異常	154	113	0	7	5	279	
その他	その他有所見者実数	28	23	0	4	2	57	
	有所見率(%)	4.3	3.3	0	5.3	1.0	3.5	
	育児環境	64	19	0	3	2	88	
	生活習慣	7	4	0	1	1	13	
	その他	0	0	0	0	0	0	
歯科健診	受診者数	658	696	22	76	192	1644	
	むし歯の総数	25	43	0	0	17	85	
	虫歯なし	虫歯のない者計	650	678	22	76	188	1614
		○1型	627	678	18	65	178	1566
		○2型	19	0	4	11	7	41
		不詳	4	0	0	0	3	7
	虫歯あり	虫歯のある者計	8	18	0	0	4	30
		A型	7	15	0	0	1	23
		B型	1	0	0	0	3	4
		C型	0	2	0	0	0	2
		不詳	0	1	0	0	0	1
	他異常	軟組織の異常	1	57	0	2	0	60
咬合異常		14	37	1	7	4	63	
その他		63	74	0	1	4	142	

(市町母子保健実施状況報告より)

表6 1歳6か月児健康診査精密検査結果

平成22年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内		
交付数		6	3	0	2	3	14		
受診数		4	2	0	2	3	11		
検査結果	異常なし	1				1	2		
	経過観察 主な疾患名(人)	早発乳房(1) 歩行の遅れ(1) 両内股股(1)	3			軽度難聴(1)	1 低身長(1)	1 1	5
	要治療 主な疾患名(人)			2		広汎性発達障害疑(1)	1	言語発達遅滞(1)	1

(市町母子保健実施状況報告より)

(カ) 3歳児健康診査

3歳児は、幼児期のうちで身体発育および精神発達の個人的差異が明らかになり、保健、医療による対応の有無が、その後の成長発達に影響を及ぼすということで重要な時期です。この時期に運動、視覚、聴覚、言語等の異常やその他の疾病を早期に発見し、適切な援助を行うことを目的に、3歳児に対して市町が健康診査を実施しています。また、この健康診査では、生活習慣の確立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他親同士の交流や育児の相談などをおし、保護者への育児支援にも視点がおかれています。

平成22年度の管内の対象者は1797人で、受診者は1721人、受診率は95.8%でした。

健康診査結果別にみると、身体面での有所見者は217人(12.6%)でした。精神発達遅滞等精神面の有所見者は301人(17.5%)でした。また、その他の有所見者数が43人(2.5%)でした。(表7)

健康診査の結果、異常が認められた幼児については、医療機関で精密検査を受けるための受診券が交付されます。平成22年度に管内では一般精密検査で31人に交付され、24人が受診しました。その結果、異常なしが4人、経過観察者が17人、要治療者が4人でした。眼科精密検査では63人に交付され53人が受診して、その結果、異常なしが6人、経過観察者が延43人、要治療者が延12人でした。耳鼻科精密検査では2人に交付され、受診者なしでした。(表8)

表7 3歳児健康診査状況

平成22年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内	
対象者数(人)		695	786	19	92	205	1797	
受診者数(人)		672	746	19	91	193	1721	
受診率(%)		96.7	94.9	100.0	98.9	94.1	95.8	
身体面	身体面有所見者実数	91	91	3	12	20	217	
	有所見率(%)	13.5	12.2	15.8	13.2	10.4	12.6	
	身体発育の異常	23	14	2	0	7	46	
	熱性けいれん	0	0	0	0	0	0	
	運動機能異常	12	5	1	1	1	20	
	眼科異常	18	60	0	2	5	85	
	てんかん性疾患	1	0	0	0	0	1	
	先天異常	3	3	2	0	0	8	
	耳鼻咽喉科疾患	6	4	0	3	0	13	
	血液疾患	0	0	0	0	0	0	
	皮膚疾患	8	4	1	3	1	17	
	循環器系疾患	2	0	0	0	1	3	
	呼吸器系疾患	2	1	0	1	0	4	
	消化器系疾患	3	1	0	0	0	4	
	泌尿器生殖系疾患	22	6	0	4	5	37	
その他	0	1	0	0	0	1		
精神面	精神面有所見者実数	177	96	2	12	14	301	
	有所見率(%)	26.3	12.9	10.5	13.2	7.3	17.5	
	精神発達遅滞	101	55	1	5	8	170	
	精神行動上の異常	144	91	2	8	6	251	
その他	その他有所見者実数	28	10	1	1	3	43	
	有所見率(%)	4.2	1.3	5.3	1.1	1.6	2.5	
	育児環境	38	9	1	1	1	50	
	生活習慣	9	1	1	0	2	13	
	その他	0	0	0	0	0	0	
歯科健診	受診者数	672	746	19	91	193	1721	
	むし歯の総数	371	476	30	126	163	1166	
	虫歯なし	虫歯のない者計	552	595	9	57	150	1363
		○1型	514	595	6	57	149	1321
		○2型	38	0	3	0	1	42
		不詳	0	0	0	0	0	0
	虫歯あり	虫歯のある者計	120	151	10	34	43	358
		A型	84	113	7	23	13	240
		B型	27	31	3	10	12	83
		C型	9	7	0	1	16	33
	不詳	0	0	0	0	2	2	
他異常	軟組織の異常	0	8	0	1	0	9	
	咬合異常	80	92	1	6	0	179	
	その他	67	141	1	2	0	211	
尿検査	受診者数	529	644	19	90	167	1449	
	蛋白	+	25	1	0	0	0	26
		++以上	1	0	0	0	0	1
	糖	+	0	1	0	0	0	1
		++以上	0	1	0	0	0	1

(市町母子保健実施状況報告より)

表 8 3歳児健康診査精密検査結果

平成 22 年度

一般精密検査

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内					
交付数		18	6	1	4	2	31					
受診数		13	5	1	3	2	24					
検査結果	異常なし	2	2	0	0	0	4					
	経過観察 主な疾患名(人)	尿潜血(4) 尿蛋白(2) 膝関節炎・ 股関節炎疑 い(1) 停留性精巣 疑い(1) X脚(2)	10	多動(1) 無症候性血尿 (1)	2	対人・言 語発達遅 滞(1)	1	X脚(1) 言語発達遅 滞疑(1)	2	移動性 睾丸(1) 神経線 維腫(1)	2	17
	要治療 主な疾患名(人)	真性包茎 (1) 陰嚢水腫 (1)	2	1	自閉症 ^{スベ} ケラム (1)			1	右停留精 巣・左移 動性精巣 疑(1)			4

(市町母子保健実施状況報告より)

眼科精密検査

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内				
交付数		10	50	0	0	3	63				
受診数		5	45			3	53				
検査結果	異常なし	0	5			1	6				
	経過観察 主な疾患名(人)	遠視(1) 乱視(1) 関節緊張症 (1)	3	近視(20) 近視性乱視 (10) 遠視性乱視(2) 混合乱視(2) 遠視(1) 調節過緊張(1) 弱視(1) 内反症(1)	38				2	近視(2)	43
	要治療 主な疾患名(人)	遠視(1) 弱視(1) 近視(1) 両内反症 (1) 角膜びらん (1) 外斜視(1)	6	弱視(3) 遠視性乱視(1) 遠視(2)	6						12

(市町母子保健実施状況報告より)

耳鼻科精密検査

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内
交付数		1	1	0	0	0	2
受診数		0	0	0	0	0	0
検査結果	異常なし						0
	経過観察 主な疾患名 (人)						0
	要治療 主な疾患名 (人)						0

(市町母子保健実施状況報告より)

イ 当センターの母子保健事業の現状

当センターでは、専門的技術的観点から市町を支援するとともに、未熟児訪問指導や育成医療、養育医療、小児慢性特定疾患等の医療給付事務、育児不安解消サポート事業などを実施しています。

(ア) 先天性代謝異常等検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常および先天性副腎過形成症および先天性甲状腺機能低下(クレチン)症は、放置すると知的障害や発育不良などの症状をきたしますが、早期に発見し適切な治療を行うことにより、心身障害を予防することが可能です。

発生頻度が比較的高く、治療方法についてもある程度確立されており、同時に検査することができるフェニールケトン尿症、メープルシロップ尿症、ホモシスチン尿症、ガラクトース血症、先天性副腎過形成症、先天性甲状腺機能低下(クレチン)症の6疾病について行われています。医療機関で、生後5~7日目の新生児の足蹠から穿刺によりごく少量の血液をろ紙に採り、これを県外検査機関に送付して検査が行われます。

当センターでは、検査結果が精密検査を必要とする乳児について、受診確認をする、保護者の相談に応じるなどの事後指導を実施しています。

管内の平成22年度の先天性代謝異常検査では、要精密検査者数は4件でした。(1件は里帰り分娩の県外在住者)

表9 先天性代謝異常等検査

平成22年度

		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内	県外
平成22年度出生数		695	700	17	90	190	1692	
要精密検査者		2	1	0	0	0	3	1
要精密検査結果	異常なし		1				1	
	異常あり	1					1	1
	経過観察	1					1	
	その他						0	

※ 出生数：市町村母子保健実施報告より(平成23年3月31日現在の出生数)

(イ) 母子医療給付状況（医療費公費負担制度）

小児に対する医療援護として、母子保健法に基づく未熟児養育医療給付、児童福祉法に基づく育成医療給付及び結核児童への療育の給付、小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱に基づく医療給付があります。

平成 22 年度の、給付者（実人数）は、育成医療 56 件、小児慢性特定疾患 175 件、養育医療 43 件でした。

表 10 医療給付状況

（実人員）

種別 年度別	育成医療	小児慢性 特定疾患	養育医療	療育給付
平成 18 年度	74	180	29	0
平成 19 年度	68	155	53	0
平成 20 年度	66	169	46	0
平成 21 年度	59	165	38	0
平成 22 年度	56	175	43	0

a 育成医療

身体に障害のある児童、または現存する疾患を放置することにより将来において障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果の期待できるものを対象として、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うもので、昭和 29 年より実施しています。育成医療の給付は、厚生労働大臣又は知事が指定する医療機関（更正医療）に委託して行うものです。当センターでは、育成医療給付の申請手続き事務を行っており、申請時および退院後の保護者からの相談に対応しています。

管内の平成 22 年度の育成医療給付（実人数）は 56 件であり、疾病別では、音声・言語障害や心臓障害によるものが多くありました。

表 11 育成医療給付状況（疾病別）

（実人員）

年度別 疾病別	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度				
						鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町
肢体不自由	6	11	7	5	9	7	1	5		1
視覚障害	8	5	7	10	4	3	1	2		
聴覚平衡 機能障害	1	6	5	2		2	1	1		
音声・言語 機能障害	14	24	20	32	26	24	6	13		1 4
心臓障害	22	14	20	8	10	8	4	4		
腎臓障害	3	2	1	2	1	2		2		
小腸機能障害						1	1			
その他の 内臓障害	9	12	8	7	9	9	3	3		1 2
計	63	74	68	66	59	56	17	30	0	3 6

b 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児慢性特定疾患治療研究事業は、特定の疾患についての治療研究を行い、医療の確立と普及を図るとともに、保護者の医療費の負担を軽減することを目的として、昭和 49 年より実施され平成 17 年度から児童福祉法に根拠規定がおかれることになりました。

小児の慢性疾患のうち、その治療に相当の期間を要し、医療費の負担も高額となり、また、これを放置すると児童の健全な育成を阻害することとなる悪性新生物などの 11 疾患群（平成 17 年度より）が対象です。対象年齢は 18 歳未満の児童と制限されていますが、引き続き治療を必要とする場合には、20 歳になるまで医療の給付が行われます。

当センターでは、小児慢性特定疾患医療給付の申請手続き事務を行っており、申請時および申請中の保護者からの相談に対応しています。

管内の平成 22 年度の小児慢性特定疾患医療給付（実人数）は 175 件あり、疾病別では内分泌疾患によるものが最も多く、慢性腎疾患、悪性新生物が続きます。（表 1 2）

表 12 小児慢性特定疾患治療研究事業の給付状況（疾病別）

（実人員）

年度別 疾病別	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度					
					鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
悪性新生物	31	26	29	25	21	4	13		1	3
慢性腎疾患	16	12	17	19	22	6	12		1	3
慢性呼吸器系 疾患			2	4	3	1	2			
慢性心疾患	27	22	17	16	19	8	8	1		2
内分泌疾患	58	55	60	59	63	17	39		2	5
膠原病	5	3	3	2	1		1			
糖尿病	7	7	7	7	7	3	2		1	1
先天性代謝 異常	10	8	8	11	13	3	9			1
血友病等 血液・免疫疾患	10	8	8	6	7	3	2		1	1
神経・筋疾患	9	6	9	11	14	9	4		1	
慢性消化器疾患	7	7	6	5	5	2	3			
計	180	155	166	165	175	56	95	1	7	16

※ 慢性消化器疾患は平成 17 年度より疾患群に加われました

c 養育医療

未熟児は、生理的に種々の未熟性があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率も高いばかりでなく、心身の障害を残すことも多いため、生後すみやかに適切な措置を必要とします。

このため、母子保健法では出生時の体重が 2,000 g 以下の場合や、生活力が特に薄弱で身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う養育医療給付制度を設けており、昭和 22 年より実施しています。

未熟児に対する医療の給付は、厚生労働大臣又は知事が指定する医療機関に委託して行い、入院に要する費用が対象になっています。管内での養育医療の指定医療機関は、公立丹南病院のみであり、福井市内の指定医療機関に入院する児も多くあります。

管内の平成 22 年度の給付件数（実人数）は 43 件でした。（表 1 3）

当センターでは、養育医療給付の申請手続き事務を行っており、申請時は保護者からの相談に対応し、児の退院後は保健師による家庭訪問を行い養育の相談に応じています。

表 13 出生体重別養育医療給付状況

平成 22 年度

年度別 区分 (g)	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年度					
						鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
～1,000	4	5	7	6	4	2	1	1	0	0	0
1,001～1,500	7	4	7	11	13	4	2	1	0	0	1
1,501～2,000	15	10	18	10	10	22	14	6	0	1	1
2,001～2,500	5	8	11	12	5	6	5	1	0	0	0
2,501～	4	2	10	7	6	9	4	4	0	0	1
計	35	29	53	46	38	43	26	13	0	1	3

d 療育給付

結核は、一般に長期の療養を必要としますが、特に児童の場合には医療だけではなく、入院中の教育や生活指導等についても適切な措置を講ずる必要があります。このため、長期の療養を必要とする結核児童を厚生労働大臣又は知事が指定する病院に入院させ、適正な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、これに必要な学習用品を支給しています。また、入院中の療養生活についても指導が行われており、療養に必要な物品が支給されています。

管内では、平成 17～22 年度の療育申請はありませんでした。

(ウ) 母子保健相談実施状況

平成 22 年度の低出生体重児・長期療養児・障害児等について家庭訪問および相談の実施状況は下記のとおりです。(表 14、15)

表 14 母子保健相談状況

平成 22 年度

訪問										電話相談 (延人員)	面接 (延人員)
産婦		低出生体重児		乳児		幼児		計			
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員		
56	81	38	59	17	21	16	26	127	187	319	618

(地域保健事業報告より)

表 15 長期療養児・障害児相談状況

平成 22 年度

実人員	相 談									訪 問		電話相談 (延人員)
	申請等	医 療	家 庭 看 護	福 祉 制 度	就 学	食 事 栄 養	歯 科	そ の 他	計	実人員	延人員	
227	227	33	31	30	6	6	0	2	335	16	29	165

(地域保健事業報告より)

(エ) 育児不安解消サポート事業

当センターでは、虐待に発展する恐れのある家庭の親に対し育児不安を解消する場を提供し、虐待の未然防止を図るため、平成17年度より育児不安解消サポート事業を実施しています。

(表16)

表16 育児不安解消サポート事業実施状況

平成22年度

場 所	回数	内 容	従事者	相談数
丹南健康福祉センター	12	親グループワーク (参加者が少ないと 個人面接方式)	臨床心理士(24回) 精神科医師(8回) 保育士(0回)	親 実9名 延10名 子 実8名 延9名
丹南健康福祉センター 武生福祉保健部	12	子グループ (自由あそび)	保健師 家庭相談員 (センター・鯖江市)	親 実9名 延21名 子 実11名 延23名
合 計	24			親 実18名 延31名 子 実19名 延32名

(オ) 特定不妊治療費助成事業

当センターでは、不妊治療を受けている夫婦の財政的負担を軽減し、治療を受ける機会を増やすため、平成16年度より体外授精および顕微授精に要した治療費の一部を助成する特定不妊治療費助成事業を実施しています。平成18年度からは、1年度あたりの助成回数が2回に、平成19年度からは3回に拡大されました。(表17)

表17 特定不妊治療費助成事業実施状況

年 度	申請数	治療内容		妊娠有
		体外授精	顕微授精	
平成18年度	78	32	46	9
平成19年度	145	51	94	15
平成20年度	162	70	92	39
平成21年度	161	84	77	30
平成22年度	209	110	93	43

(2) 歯科保健対策

歯科保健対策の現状は表1のとおり、「妊産婦、20歳以上の歯科健診」の結果は表2のとおりです。

表1 歯科保健対策の現状

平成22年度

事業	実施内容
母子歯科保健事業	母子保健法：1歳6か月児歯科健康診査および3歳児歯科健康診査 児童福祉法：保育所で年1回以上の歯科健診を実施 「母と子の良い歯のコンクール」実施
学校歯科保健事業	学校保健法：幼稚園から高等学校まで、年1回以上の歯科健診を実施 歯の健康づくり推進事業：「県よい歯の健康づくり推進学校表彰」、「歯みがき名人認定事業」等を実施
成人・高齢者・障害者・要介護者歯科保健事業	健康増進法：「歯周疾患検診」（40・50・60・70歳）を実施 成人歯科保健事業：市町で歯科保健事業実施 通院困難な在宅の障害者：訪問歯科診療、口腔衛生指導を実施
8020運動推進特別事業	8020運動の普及啓発、推進体制の整備を行う事業 「妊産婦、20歳以上の歯科健診」、「健口づくり発信出前指導」実施
心身障害児（者）歯科健診・診療事業	障害児（者）の歯科健診および診療を実施
健康な歯をつくる県民のつどい開催事業	コンクール表彰、講演、自由研究についての報告を実施
県民の歯を守る週間事業	市町と歯科医師会各支部が協力し、フッ化物塗布、歯科健診、パネル展示等を実施
その他	「歯みがきロボットコンテスト」を実施

表2 妊産婦、20歳以上の歯科健診の受診者数（実人数）

平成22年度

	福井県	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内合計
妊産婦	373	52	40	0	3	4	99
20歳代以上	1,419	56	274	0	15	10	355
合計	1,792	108	314	0	18	14	454

※市町の歯科保健事業実施報告より

(3) 結核予防・対策

ア 健康診断

(イ) 定期の健康診断

結核予防法は、平成19年4月1日から『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』（以下、感染症法という）に一元化され、結核は二類感染症に位置づけられました。

感染症法においても結核予防法と同様、結核感染の危険性の高い事業所（学校・施設・医療機関等）に勤務する職員に対しては事業主が、学校（大学・高校・専修学校等）の学生、生徒に対しては学校長が、施設（保健・老人介護施設等）の入所者に対しては施設の長が、また、一般住民（65歳以上及び自治体が必要と認める者）に対しては市町長の責任で定期的に健康診断を実施するよう定めています。

表1 事業所および学校における受診状況

年度	区分	事業所	大学・高校・ 施設・その他
平成18年度		8,845	4,154
平成19年度		3,955	1,939
平成20年度		6,904	1,736
平成21年度		5,216	3,552
平成22年度		2,485	1,539

注) 受診者数は、各事業所、学校、施設からの実施報告

表2 (一般住民) 結核健康診断実施状況 平成22年度

市町	区分	対象者	受検者	受診率(%)
鯖江市		11,187	2,351	21.0
越前市		21,037	3,073	14.6
池田町		1,235	777	62.9
南越前町		1,853	604	32.6
越前町		5,225	1,155	22.1
計		40,537	7,960	19.6

(イ) 接触者健康診断

新登録患者に対して症状や接触の状況を調査し(菌陽性患者の1週間以内訪問率100%)、患者家族および接触者の感染や発病の有無を追跡するため、接触者健康診断を行っています。健診の対象者、回数および追跡期間は、患者の排菌量やエックス線画像所見および患者の行動や環境等の要因により決定し、必要に応じて直後・2か月後・6か月後・1年後・1年6か月後・2年後まで健診を実施しています。健診は問診、ツベルクリン反応検査、胸部レントゲン検査、クオンティフェロン検査(QFT検査)、診察を効果的に組み合わせることにより感染、発病の有無を確認します。

表3 患者家族・接触者健診内容

年度	区分	受診者			検査結果	
	ツベルクリン 反応検査	エックス線検査		QFT検査	要医療	異常なし
		間接	直接			
平成18年度	30	0	121		0	96
平成19年度	11	79	121	11	2	220
平成20年度	66	0	155	77	6	292
平成21年度	3	0	96	33	5	127
平成22年度	12	0	59	171	9	233

イ 精密検査

平成22年末現在の結核登録者、新登録者は表4から表8に示すとおりです。

保健所は、届出のあった結核患者を登録し服薬や生活環境について訪問指導を行うと共に、治療終了後の管理も実施しています。治療終了後2年間、経過を観察するために精密検査を行い、再発の恐れがなければ登録を除外します。また、精密検査については、平成22年1月28日より6ヶ月以内に情報を得る必要があることから、22年度からは年に2回（6月、12月）実施しています。

平成22年度の精密検査対象者は56名であり、医療機関での経過観察が行われていない5名に対し実施しました。40名が経過観察を継続することとなり、16名が再発の恐れが無く登録から除外されました。

表4 結核患者登録者数・新登録者数（市町別・年次別）

H22.12.31現在

年 市町	登録者数						新登録者数					
	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
鯖江市	23	15	20	12	19	19	9	8	10	4	16	9
越前市	46	31	33	37	28	29	11	22	20	18	23	18
池田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南越前町	6	5	6	7	9	6	3	1	2	6	5	3
越前町	3	4	9	10	7	8	2	5	6	3	2	7
計	78	55	68	66	63	62	25	36	38	31	46	37
県計	296	275	257	252	228	237	139	141	136	118	151	115
管内罹患率	(10万人あたりの新登録者数)						13.9	18.4	19.6	16.1	24.1	19.4
県罹患率	(10万人あたりの新登録者数)						16.9	17.2	16.7	14.5	15.6	14.4

表5 結核患者新登録者数（活動性分類別・性・年齢階級別）

H22.12.31現在

活動性 分類 年齢別	活動性肺結核									活動性肺外結核	潜在性結核 感染症			計				
	感 染 性						菌陰性その他											
	喀痰塗抹陽性			その他の菌陽性														
	男	女	計	男	女	計	男	女	計								男	女
0～4												3	2	5	3	2	5	
5～9												1		1	1		1	
10～14																		
15～19																		
20～29												2	2		2		2	
30～39	1		1	1		1									2		2	
40～49	1		1									1	1		1	1	2	
50～59																		
60～69	1		1		1	1	1		1	1		1	1		2	3	5	
70～	3	3	6	3	3	6			4	4	8				10	10	20	
計	6	3	9	4	4	8	1		1	4	5	9	4	6	10	19	18	37

表6 結核新登録患者の排菌状況（市町別） H22. 12. 31 現在

年 市町	平成22年		
	新登録者数	塗抹陽性患者数	培養陽性患者数
鯖江市	9	2	4
越前市	18	8	11
池田町	0	0	0
南越前町	3	0	1
越前町	7	1	2
計	37	11	18

表7 結核患者新登録者数（年齢階級別・市町別） H22. 12. 31 現在

年齢 市町	総数		0~19歳		20~29歳		30~39歳		40~49歳		50~59歳		60~69歳		70歳以上		
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
鯖江市	9	3	6				2	1						1	1	1	3
越前市	18	10	8	3	2			1		1	1			1	1	4	4
池田町	0	0	0														
南越前町	3	2	1												1	2	
越前町	7	4	3	1												3	3
管内	37	19	18	4	2			2	2	1	1			2	3	10	10

表8 結核患者登録者数（年齢階級別・市町別）

H22. 12. 31 現在

年齢 市町	総数		0~19歳		20~29歳		30~39歳		40~49歳		50~59歳		60~69歳		70歳以上		
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
鯖江市	19	9	10			2	1	2	1			1	2	2	3	5	
越前市	29	14	15				1	1		1	2			2	1	10	11
池田町	0	0	0														
南越前町	6	3	3									1				2	3
越前町	8	4	4									1				3	4
管内	62	30	32			2	2	3	1	1	2	2	1	4	3	18	23

表9 精密検査受診状況

年度	区分 対象者	受診者数		受診率 (%)	判定結果		
		保健所実施	計		要医療	経過観察	治癒
平成18年度	11	11	11	100.0	0	3	8
平成19年度	49	3	49(医療機関実施を含む)	100.0	0	34	15
平成20年度	56	4	56(医療機関実施を含む)	100.0	0	35	21
平成21年度	60	5	60(医療機関実施を含む)	100.0	0	29	31
平成22年度	56	5	56(医療機関実施を含む)	100.0	0	40	16

ウ 結核医療

(ア) 公費負担

結核の適正な医療を推進するため、結核医療費を公費で負担する制度が設けられています。これには感染症法第37条(入院勧告患者)と第37条の2項(結核患者)によるものがあります。

表10 結核医療費公費負担承認状況(法第37条2項分) H22.1.1~H22.12.31

年	申請 件数	合格 件数	総計	承認件数及び被保険者別							不承認 件数
				健康保険		国民健康保険			生活 保護	高齢	
				本人	家族	一般	退・本	退・家			
平成18年	53	53	53	8	1	4	6	0	1	33	0
平成19年	53	51	51	5	0	12	1	1	0	32	2
平成20年	52	52	52	5	4	15	0	0	0	28	0
平成21年	65	64	64	8	8	21	1	0	0	26	1
平成22年	54	53	53	8	10	12	1	0	0	22	1

表11 入院勧告患者数の推移(法第37条分) H22.1.1~H22.12.31

年	前年末 (A)	新規 (B)	転帰(解除) (C)	本年末 (A+B-C)
平成18年	0	11	10	1
平成19年	1	21	21	1
平成20年	1	19	17	3
平成21年	3	18	20	1
平成22年	1	17	14	4

(イ) 地域DOTS事業

福井県では平成17年4月の結核予防法改正と同時に地域DOTS事業を開始しました。

地域DOTS事業とは、結核患者の治療中断を防止し、治療終了に導くための服薬管理を支援することにより、結核の再発や感染の拡大、薬剤耐性菌の出現を防止することを目的としています。

具体的には、喀痰塗抹陽性患者(その他結核患者で服薬困難な患者を含む)を対象に、入院中から訪問等を実施し、確実な服薬や服薬支援について説明を行い理解を得るとともに、服薬継続における問題点の把握し医療機関と連携を図りながら支援計画を決定したり、退院後は医療機関との定期的なカンファレンス等の実施により、受療状況や服薬状況を確認しながら支援計画の見直しを実施連携をはかりました。

表 12 結核患者家庭訪問・相談状況

区分 年度	訪問指導		面接相談	電話相談
	実件数	延件数	延件数	延件数
平成16年度	49	62	49	96
平成17年度	52(15)	83(31)	30	68
平成18年度	44(11)	117(58)	36	165
平成19年度	44(14)	93(41)	106	202
平成20年度	58(11)	156(106)	90	256
平成21年度	42(14)	113(44)	25	325
平成22年度	39(18)	140(39)	52	49

注) () 内は、DOTS 実施再掲

表 13 地域 DOTS 事業治療成績

区分 年	治癒	治療 完了	結核 死亡	結核外 死亡	脱落 ・中断	治療 失敗	転出	計
平成18年	4	2		2			1	9
平成19年	5	5		3				13
平成20年	3	6	1	2				12
平成21年	2	3	3	2		2		12
平成22年	5	1	0	4				10

(4) 感染症対策

ア 感染症発生届出状況

平成19年4月1日に『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』（以下、感染症法という）が改正され、病原体の管理体制の確立や、感染症の分類の見直しが行われました。届出対象疾患に「南米出血熱」「オムスク出血熱」等が追加され、結核予防法の廃止・統合に伴い「結核」が二類感染症に追加されました。また、「SARS」が一類感染症から二類感染症に変更され、公衆衛生水準の向上に伴い「コレラ」「細菌性赤痢」「腸チフス」「パラチフス」が入院の必要であった二類感染症から、就業制限の対象となる三類感染症に変更されました。

また、平成20年1月1日より、五類感染症の麻疹・風疹が全数報告の感染症となり、平成20年5月12日より厚生労働省から感染症法の一部を改正する法律等の施行の通知があり、感染症の類型に新たに「新型インフルエンザ等感染症」を加えるとともに、鳥インフルエンザ（H5N1）は二類感染症、H5N1以外の鳥インフルエンザは四類感染症、インフルエンザは五類感染症（鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザを除く）として整理されました。

平成23年1月28日にはチクングニア熱が四類感染症に、薬剤耐性アシネトバクター感染症が五類感染症に新たに追加されました。

全数報告が義務付けられている感染症以外の五類感染症（感染性胃腸炎・インフルエンザ等）については、学校や医療機関等から集団発生の報告があり、当センター職員が調査を行い感染拡大防止の指導をしたものを掲載しています。

表1 感染症対応状況

平成 22 年度

感染症類型	感染症名	件数
一類	なし	なし
二類	結核	別紙記載
三類	細菌性赤痢	1
	腸管出血性大腸菌感染症	8
四類	レジオネラ	1
五類 (全数報告)	麻疹	1
五類 (集団発生)	感染性胃腸炎	7
	インフルエンザ	6
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ	別紙記載
その他	エロモナス・ハイドロフィラ/ソブリア感染症	1

注) 一類～四類感染症は、全数直ちに届出が必要、五類感染症は全数届出と定点報告がある

イ エイズ・肝炎予防対策

平成元年にエイズの蔓延の防止に必要な措置を定めたエイズ予防法は、平成 11 年に『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』(以下「感染症法」という。)に統合され、平成 15 年の「感染症法」改正により五類感染症に含まれました。

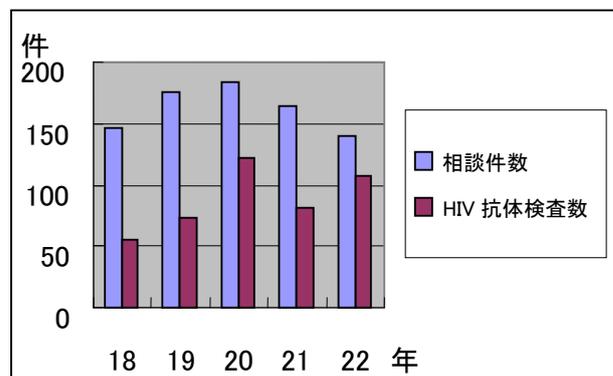
当センターにおいても、昭和 62 年からエイズの感染予防や感染の不安に対応するための、電話および面接相談を開始しています。平成 5 年度からは安心して受けられる検査体制を整備し、平成 6 年度からは同検査を無料化し「保健所でのエイズ相談業務および HIV 抗体検査マニュアル」(改定 平成 19 年 4 月 1 日)に基づき月 2 回の定例エイズ相談および随時の相談を行っており、平成 22 年 6 月からは月 3 回実施しています。平成 18 年度より、HIV 検査普及週間および世界エイズデーに合わせ、予防意識の向上・検査機会の拡大のため、夜間エイズ相談・HIV 抗体検査を実施しています。

また、平成 18 年 11 月よりエイズ相談検査日に併せて、B 型肝炎、C 型肝炎の肝炎検査についても、「保健所での肝炎相談業務および肝炎ウイルス検査マニュアル」に基づき、年齢制限なく単独でも実施するようになりました。なお、厚生労働省が、フィブリノゲン製剤納入先医療機関名の再公表に伴い C 型肝炎ウイルス検査受診の呼びかけを行ったため、平成 19 年度は肝炎相談および検査件数が多数みられました。

平成 22 年度も平成 21 年度と同様に、HIV 抗体検査に併せての肝炎検査が大半を占めました。

表2 エイズ相談、HIV 抗体検査実施状況 (単位: 件)

年度 \ 区分	相談件数	HIV 抗体検査数
平成 17 年度	97	50
平成 18 年度	146 (10)	56 (10)
平成 19 年度	176 (17)	80 (10)
平成 20 年度	184 (13)	122 (13)
平成 21 年度	128 (20)	82 (20)
平成 22 年度	140 (43)	108 (42)



※ () 内は夜間相談・検査件数

表3 肝炎相談、検査実施状況（単位：件）

区分 年度	B型肝炎		C型肝炎	
	相談件数	HBs抗原検査数	相談件数	HCV抗体等検査数
平成19年度	255	175	752	257
平成20年度	118	111	158	89
平成21年度	145	95	173	90
平成22年度	72	68	39	36

ウ 肝炎治療特別促進事業

B型肝炎、C型肝炎は、肝炎ウイルスによる国内最大級の感染症であり、放置すると慢性肝炎から肝硬変や肝がんといった重篤な病態に進行する疾患ですが、インターフェロン治療や核酸アナログ製剤治療が奏功すれば、それを防ぐことが可能です。

そこで、平成20年4月から、肝炎の早期治療を促進し、将来の肝硬変、肝がんの予防を目的として、インターフェロン治療に対する医療費助成が開始され、平成21年には肝炎対策基本法が制定されました。

また、平成22年4月からは、患者の自己負担額が引き下げられ、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療が助成対象となるとともに、インターフェロン治療の2回目の制度利用等、助成対象を拡大する制度改正が行なわれました。

平成22年度 肝炎治療助成に関する申請件数（丹南管内）

内 容		件 数
インターフェロン治療	新規申請	28件
	2回目の制度利用	1件
	助成期間の延長申請（副作用による中断による）	5件
	助成期間の延長届出	1件
核酸アナログ製剤治療	新規申請	88件
	更新申請（H23.1～）	51件

エ 予防接種

定期予防接種は「予防接種法」に基づき市町において実施しています。麻しんおよび風しん対策を強化するために、麻しん風しん（MR）混合ワクチンの2回接種が平成18年4月より導入されました。また、平成19年の麻疹排除計画に基づき、平成20年4月より5年の期間に限り、第3期（中学1年生相当）、および第4期（高校3年生）が新たに予防接種の機会に追加されました。

表4 定期予防接種実施状況

H22.3.31 現在

種 別	年 度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
							鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
急性灰白 髄炎	第1回	実施数	1,691	1,746	1,700	1,679	706	787	20	101	213	
		率(%)	67.3	69.1	77.3	74.0	93.9	96.4	100.0	98.1	94.6	
	第2回	実施数	1,669	1,789	1,745	1,632	707	785	20	101	212	
		率(%)	79.3	80	82.1	78.9	94.0	96.2	100.0	98.1	94.6	
三種混合 (ジフテリア、 百日咳、 破傷風)	第1期	実施数	1,783	1,781	1,725	1,671	706	785	20	101	211	
		率(%)	96	94.7	94.6	92.4	93.9	96.2	100.0	98.1	94.2	
	第2回	実施数	1,732	1,804	1,754	1,673	699	783	20	101	211	
		率(%)	94	96.2	95.1	93.0	93.0	96.0	100.0	98.1	94.2	
	第3回	実施数	1,670	1,800	1,718	1,732	691	769	20	99	205	
		率(%)	90.7	95.7	90.8	95.1	91.9	94.2	100.0	96.1	91.5	
1期追加	実施数	1,532	1,670	1,724	1,743	660	763	19	94	209		
率(%)	88.9	88.7	84.5	84.2	87.8	93.5	95.0	91.3	93.3			
二種混合 (ジフテリア、 破傷風)	第2期	実施数	2,202	1,918	1,803	1,805	603	840	25	121	229	
		率(%)	97.2	77.2	88.4	90.5	88.0	93.1	100.0	98.4	95.0	
麻しん	第1期	実施数	1,481	1,806	1,696	1,693	675	707	14	91	204	
		率(%)	82.4	95.2	95.3	95.3	96.0	95.8	87.5	98.9	96.2	
	第2期	実施数		1,794	1,828	1,842	687	735	6	94	171	
		率(%)		94.1	96.6	96.8	94.9	95.7	100.0	95.9	95.5	
	第3期	実施数			1,979	1,937	661	860	18	121	237	
		率(%)			95.3	95.3	96.6	95.3	100.0	98.4	98.3	
	第4期	実施数			1,886	1,855	661	860	18	121	237	
		率(%)			91.4	91.7	96.6	95.3	100.0	98.4	98.3	
風しん	第1期	実施数	1,570	1,807	1,696	1,693	675	706	14	91	204	
		率(%)	86.2	95.3	95.3	95.3	96.0	95.8	87.5	98.9	96.2	
	第2期	実施数		1,793	1,828	1,842	687	735	6	94	171	
		率(%)		94.1	96.6	96.9	94.9	95.7	100.0	95.9	95.5	
	第3期	実施数			1,978	1,938	661	860	18	121	237	
		率(%)			95.3	95.3	96.6	95.3	100.0	98.4	98.3	
	第4期	実施数			1,886	1,856	681	774	29	143	192	
		率(%)			91.3	91.7	94.1	89.6	90.6	92.9	88.5	
日本脳炎	1期初回	第1回	実施数	34	107	141	567	899	991	18	104	117
		率(%)	1.6	5.8	6.1	12.4	66.2	64.0	60.0	61.2	63.2	
	第2回	実施数	34	110	148	511	841	879	15	91	102	
		率(%)	2.1	6.1	6.3	11.0	61.9	56.7	50.0	53.5	55.1	
	1期追加	実施数	86	165	88	113	56	44	16	10	0	
		率(%)	4.5	8.8	3.6	2.85						
	2期	実施数	3	230	139	57	10	0	15	0	0	
		率(%)	0.3	11.7	6.7	2.82						
B C G	実施数	1,721	1,614	1,654	1,644	623	714	22	68	183		
	率(%)	98.1	95.2	96.8	99.5	96.3	98.3	95.7	97.1	96.8		
インフルエンザ	実施数	24,214	26,329	28,285	26,344	8,823	12,285	885	2,439	4,067		
	率(%)	54.7	58.2	61.5	56.3	58.2	60.1	68.9	71.2	63.8		

オ ライフステージ別感染症教室

結核、感染症、エイズに関する正しい知識の普及啓発を図り発生の予防啓発を図り、感染症の発生や感染拡大の予防のために、研修会・講演会等を開催しました。

表 5 感染症教室の実施状況

平成 22 年度

	年月日	内 容	対 象	参加人数
1	平成 22 年 5 月 28 日	食中毒と感染症の予防	介護保険施設職員	50
2	平成 22 年 6 月 15 日	食中毒と感染症の予防	介護保険施設職員	30
3	平成 22 年 7 月 8 日	0157 による感染症および食中毒の予防について	一般住民	300
4	平成 22 年 7 月 9 日	0157 による感染症および食中毒の予防について	一般住民	250
5	平成 22 年 7 月 26 日	ノロウィルスの感染防止と対象方法	学校栄養士・調理師	25
6	平成 22 年 9 月 7 日	感染症の基礎知識、嘔吐・排泄物の適切な処置	学校教員	70
7	平成 22 年 11 月 14 日	感染症予防—家庭でできる対応	一般住民	100
8	平成 22 年 11 月 28 日	手洗いの大切さ—手洗いチェック	一般住民	50
9	平成 22 年 12 月 8 日	ノロウィルスとインフルエンザの感染予防	介護保険施設職員	30
10	平成 23 年 2 月 1 日	結核予防対策研修	老人福祉施設職員	45
11	平成 23 年 2 月 2 日	結核予防対策研修	老人福祉施設職員	40
12	平成 23 年 2 月 9 日	結核予防対策研修	老人福祉施設職員	50
13	平成 23 年 2 月 10 日	結核予防対策研修	老人福祉施設職員	40
14	平成 23 年 2 月 22 日	結核予防対策研修	老人福祉施設職員	50

カ 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザ対策については、平成 21 年 6 月 19 日に運用指針の改定がなされ、7 月 24 日に新型インフルエンザ患者の全数把握を行わない旨の『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（以下、改正省令という）』が施行されました。本県においても、運用指針改定および省令改正の主旨を踏まえつつ、より効率的に診療および検査を行うため、主に学校等に重点を置いて、複数の感染が確認された場合は十分な指導を行うとともに、インフルエンザウィルスの型・亜型の確認検査を実施しました。

また、管内の実情を踏まえた対応を実施するために、関係機関による地域調整会議を実施し、医療体制の整備と関係機関の連携強化を図ってきました。

平成 23 年 4 月 1 日以降、今般の新型インフルエンザについては、通常の季節性インフルエンザとして取り扱い（名称「インフルエンザ（H1N1）2009」）、その対策も通常のインフルエンザ対策に移行しました。

表6 地域調整会議等実施状況

平成22年度

実施日・場所	出席者	内 容
6月18日(木) 19:00~21:00 丹南健康福祉センター	医師会・薬剤師会 感染症指定医療機関 発熱外来開設医療機関 消防本部 市町・県関係機関	<ul style="list-style-type: none"> 県からの情報提供 丹南健康福祉センターの前年度の取組状況 各機関における現状報告 意見交換
8月26日(木) 19:00~21:00 福井県医師会館	医師会 感染症指定医療機関 発熱外来開設医療機関 県関係機関	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ発生時の地域医療機関等の対応について
8月26日(木) 19:00~21:00 福井県医師会館	医師会 感染症指定医療機関 発熱外来開設医療機関 県関係機関	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ発生時の地域医療機関等の対応について

表7 新型インフルエンザに関する説明会等

実施日・場所	対象者	内 容
10月21日(木) 各市町教育委員会	鯖江市、池田町、南越前町、越前町教育委員会	新型インフルエンザ発生時の対応について
10月27日(水) 越前町織田小学校	越前町小中学校養護教諭	新型インフルエンザ発生時の対応について
10月29日(金) 丹南健康福祉センター	越前市教育委員会	新型インフルエンザ発生時の対応について
12月3日(金) 鯖江市陽明中学校	鯖江市小中学校教頭	新型インフルエンザ発生時の対応について

キ 健康危機管理に関すること

平成22年4月から、各健康福祉センターに「地域保健課」が新たに設置され、健康危機発生時には、対策を迅速かつ適切に実施することができるよう、健康危機管理に関する体制の整備を図っています。

内容	詳 細	対象・参加
初動対応訓練	12月19日 緊急連絡体制の確認	センター職員 全員
鳥インフルエンザ対策	4月28日 死亡野鳥相談対応について 4月30日 死亡野鳥相談対応について	センター職員 全員

(5) 難病対策

ア 特定疾患治療研究事業

難病のうち特定疾患については、研究事業を推進することにより、特定疾患に関する医療の確立、普及と患者の医療費の負担軽減を図っています。

イ 特定疾患患者相談事業

平成3年度から、難病患者を対象に疾患に対する知識の普及や患者同士の交流を図るため、講演会や交流会を開催しています。

表1 特定疾患相談会実施状況

平成22年度

	年 月 日 会 場	対 象	参加数	内 容
1	平成22年4月3日 鯖江市健康福祉センター	神経系疾患	23	・学習会「自宅でできるリハビリ教室」 ・実技
2	平成22年6月26日 鯖江市健康福祉センター	全疾患	13	・ミュージックケア
3	平成22年9月26日 鯖江市健康福祉センター	神経系疾患	25	・神経系疾患リハビリのポイント（講演会・交流会）
4	平成22年11月6日 武生福祉保健部	消化器系疾患	15	・講演会
5	平成23年3月26日 ・江市健康福祉センター	パーキンソン病	37	・講演会 ・相談会
	合 計		113	

表2 特定疾患医療受給者証交付状況

各年度末現在

	年度及び市町名	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	鯖 江 市	越 前 市	池 田 町	南 越 前 町	越 前 町
1	ペーチェット症	17	21	20	22	4	0	1	4	4
2	多発性硬化症	22	23	24	26	9	9		3	5
3	重症筋無力症	19	20	24	28	13	13			2
4	全身性エリテマトーデス	58	60	56	54	16	21		4	13
5	スモーン	1	2	2	2	2				
6	再生不良性貧血	10	8	9	9	3	5			1
7	サルコイドーシス	21	22	18	28	6	12	2	5	3
8	筋萎縮性側索硬化症	7	9	9	8	3	4	1		
9	強皮症 皮膚筋炎及び多発性筋炎	47	46	47	48	15	19		8	6
10	特発性血小板減少性紫斑病	47	41	38	39	8	22		2	7
11	結節性動脈周囲炎	3	4	4	5	2	3			
12	潰瘍性大腸炎	117	132	143	149	53	73	2	9	12
13	大動脈炎症候群	7	7	7	6	1	3		1	1
14	ビュルガー病	8	9	8	7	2	4			1
15	天 疔 瘡	2	2	2	2	2				
16	脊髄小脳変性症	40	42	42	45	21	22		1	1
17	クローン病	35	36	36	37	15	16		1	5
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎									
19	亜性関節リウマチ	9	10	12	11	3	4		1	3
20	パーキンソン病関連疾患	148	167	180	185	64	81	6	14	20
21	アミロイドーシス	4	4	4	6	4	1			1
22	後縦韌帯骨化症	70	71	75	81	34	35	4	5	3
23	ハンチントン病									
24	ウイルス動脈輪閉塞症	17	18	23	22	4	14		2	2
25	ウェグナー肉芽腫症	1	1	1						
26	特発性拡張性心筋症	22	23	22	22	6	10	1	4	1
27	多系統萎縮症	17	16	18	20	7	11	1	1	
28	表皮水疱症（接合部及び栄養障害型）			1	1		1			
29	膿瘍性乾癬	1	1	1	1	1				
30	広筋脊柱管狭窄症	10	12	13	13	5	8			
31	原発性胆汁性肝硬変	23	24	24	25	13	8		2	2
32	重症急性膵炎		1	4	2	1	1			
33	特発性大眼骨頭壊死症	24	21	20	19	4	9		2	4
34	混合性結合組織病	13	17	20	21	8	8			5
35	原発性免疫不全症候群									
36	特発性間質性肺炎	8	7	7	6	2	4			
37	網膜色素変性症	18	19	22	23	8	11		1	3
38	プリオン病									
39	肺動脈性原発性肺高血圧症	3	3	4	5		4			1
40	袖神経繊維腫症	8	10	10	10	3	6			1
41	亜急性硬化性全脳炎									
42	バッド・キアリ症候群				1		1			
43	慢性血栓栓栓性肺高血圧症	4	4	4	4	1	2			1
44	ライソゾーム病		1	1	1	1				
45	副腎白質ジストロフィー									
46	家族性高コレステロール血症（純結合体）			1						
47	脊髄性筋萎縮症			1	2	1	1			
48	球脊髄性筋萎縮症			1						
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎			3	4	1	2			1
50	肥大型心筋症			2	5		2		1	2
51	拘束型心筋症									
52	ミトコンドリア病			2	2	1				1
53	リンパ脈管腫症				1		1			
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）									
55	黄色靱帯骨化症			3	4	2	2			
56	間脳下垂体機能障害			3	11	5	3		2	1
	合 計	861	914	971	1023	354	465	18	73	113

ウ 在宅難病患者訪問指導（診療）事業

平成10年度から、日常生活全般において介助を必要とする通院困難な在宅難病患者に対して、専門の診療班を設置し、訪問診療を行っています。
診療班の構成員は、専門医、主治医、理学療法士、ケアマネジャー、看護師、保健師等です。

表3 訪問診療事業実施状況 平成22年度

	日時	病名別	従事者数
1	平成22年6月7日	デュシヤンヌ型筋ジストロフィー	14名
合計		1回	

エ 在宅難病患者家庭訪問事業

平成5年度から、在宅の難病患者および家族に対して、保健師等が家庭訪問を通して療養相談を実施しています。また、特定疾患の申請等で来所した際や電話でも、療養や日常生活に関する各種相談を実施しています。

表4 難病患者家庭訪問・相談状況

区 分 年 度	家庭訪問		面接相談	電話相談
	実件数	延件数	延件数	延件数
19年度	48	147	1,235	655
20年度	41	132	1,496	854
21年度	24	45	1,463	1,087
22年度	34	82	1,652	1,239

オ 患者・家族の会等の支援

管内には、2つの患者会や家族会があり、交流会や相談会、勉強会、レクリエーション等の活動を行っています。当所は事務局となり、活動を支援しています。

表5 患者会・家族の会等支援状況 平成22年度

会 の 名 称	対 象	発足年度	開催回数	延参加者数
いきいき会 (神経難病家族の会)	神経難病患者及び家族	平成8年度	4回	30名
ほのぼの会 (難病患者と家族の会)	難病患者及び家族	平成10年度	8回	97名

カ 難病地域ケアシステム検討会議

難病患者の入院から在宅までの一貫した支援を促進するため、地域における難病支援の現状、問題点、課題、対策等について検討し、地域ケアシステムを構築することを目的に関係機関との会議を開催しています。

表6 難病地域ケアシステム検討会議開催状況

平成22年度

日 時	出席者	助言者	内 容
平成23年 1月17日(木) 15時～17時	難病協力病院看護師、 丹南管内訪問看護師、ケ アマネジャー、 市町保健担当職員、 地域包括支援センター 職員 34名	中村病院 永田美和子医 師 福井県健康増進 課主任 野村順 子氏	講義 「進行が著しい神経難病について」～ 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症とは～ 講義 「福井県の難病対策について」
平成23年 3月25日(木) 15時～17時	管内協力病院看護師・作 業療法士・言語療法士・ 理学療法士、訪問看護 師、ケアマネジャー、ヘルパー、 地域包括支援センター職員、 市町社会福祉課職員な ど 25名	公立丹南病院リ ハビリテーショ ン室 高木大輔 氏、吉村健太氏 NPO法人 ナレッ ジふくい 高嶋 公美子氏	講義 「コミュニケーション確保の大事さと 意志伝達装置[伝の心]の活用」 「IT を活用したコミュニケーション機 器と使い方」 コミュニケーション機器の見学

キ 重症難病患者一時入院支援事業

平成19年度より、人工呼吸器を装着した重症難病患者の在宅療養を支援するため、介護者の疾病や休養のために、一時入院および長時間訪問看護を支援する事業を行っています。

平成22年度の対象者は2名おり、一時入院については介護者の冠婚葬祭、疾病などの理由で利用した。また長時間訪問看護については、介護者の休養のため1名が定期的に利用している

(6)精神障害者保健福祉

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律および障害者自立支援法に基づき、当センターでは①精神障害者の診察及び保護の申請に対する対応、②精神保健福祉相談事業、③社会適応訓練事業、④障害者社会参加総合推進事業、⑤関係機関との会議・研修、⑥丹南地域自殺予防対策、⑦関係団体への支援等を行っています。

ア 管内精神障害者の現状

(ア) 精神障害者診察および保護申請通報状況

表1 精神保健福祉法に基づく診察等申請通報届出処理状況および措置状況

項目 年度	通報等件数							処理状況		
	一 般	警察官	検察官	保護観察 所長	矯正施設 所長	病 院 管理者	計	措 置 入 院	措置 不要等	計
18年度	3	9	1		1		14	4	10	14
19年度	1	6	2				9	3	6	9
20年度		8			1		9	4	5	9

21年度	1	7	1		3		12	4	8	12
22年度	1	8	2				11	4	7	11

(イ) 精神障害者入院通院患者数

表2 入院通院患者数（市町別）

市町		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内	福井県
入院患者数	20年度	161	216	11	28	61	477	2,098
	21年度	162	221	14	31	56	484	2,133
	22年度	167	226	7	29	57	486	2,119
通院患者数	20年度	1,312	1,568	68	185	456	3,589	17,695
	21年度	1,604	1,451	66	186	475	3,782	18,619
	22年度	1,433	1,671	54	196	568	3,922	19,542

入院患者数は、各年3月末時点の入院患者数（県内精神科病院15ヶ所の集計数）、通院患者数は、各年3月1か月間の通院患者実数（県内指定自立支援医療機関（精神医療）集計数）
（福井県障害福祉課資料）

表3 入院形態別患者数（市町別）

H23.3.31 現在

市町		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内	福井県
合計	計	167	226	7	29	57	486	2,119
	男	83	123	4	14	30	254	1,030
	女	84	103	3	15	27	232	1,089
措置入院	計						0	0
	男						0	0
	女						0	0
医療保護入院	計	77	75	3	9	22	186	816
	男	39	40	2	3	12	96	403
	女	38	35	1	6	10	90	413
任意入院	計	90	151	4	20	35	300	1,294
	男	44	83	2	11	18	158	620
	女	46	68	2	9	17	142	674
その他	計						0	0
	男						0	0
	女						0	0

（福井県障害福祉課資料）

イ 精神保健福祉活動状況

(ア) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

当事者やその家族、関係者からの電話や面接相談、必要に応じて訪問指導を実施しています。さらに定例相談日を設けて精神科嘱託医による相談を行っています。

表4 精神科嘱託医師による相談状況（定例精神相談 第1・3木曜日）

種別 年度	実人員	延べ人数							
		老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	その他	計
21年度	41	10	4	2	0	5	10	11	42
22年度	43	4	11	4	0	2	20	7	48

表5 面接相談状況（定例精神相談以外）

種別 年度	実人員	延べ人数							
		老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	その他	計
21年度	68	3	55	4	0	5	21	46	134
22年度	62	5	44	5	0	0	9	40	103

表6 訪問指導状況

種別 年度	実人員	延べ人数							
		老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	その他	計
21年度	84	8	96	7	0	0	0	114	225
22年度	64	14	60	9	0	1	2	62	148

表7 電話相談状況

	延人員
21年度	549
22年度	339

表8 コーディネート件数
（個別ケースに関する関係機関等との連絡・調整）

	延人員
21年度	511
22年度	468

(イ) 社会適応訓練事業

社会復帰を図ることを目的として精神障害者が一定期間協力事業所に通い、集中力、仕事に対する持続力、環境適応能力等の社会適応訓練を行っています。

表9 社会適応訓練事業（年度内利用実人員）

協力事業所名	エジソン無線	アイテック	福井光器	三工光学	山本紙器	みどりヶ丘病院
21年度	0	0	1	0	0	2
22年度	0	0	1	0	0	2

(7) 社会参加総合推進事業（普及啓発事業）

管内の関係機関との連携の強化、資質の向上を目的とした会議や心の健康についての正しい知識の普及啓発と精神疾患や障害者について正しい理解の促進を図るための研修会を開催しています。

表 10 普及啓発事業（関係職員研修会）

会議名、開催月日	内 容	講師または助言者	参加人数	開催場所
精神保健福祉 連絡会議 (相談支援) H22年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> 精神福祉相談現状等、情報交換 今年度の研修等について 		市町職員（保健・福祉・介護）相談支援事業所職員、精神科病院等職員 22名	丹南健康福祉センター
精神保健福祉 連絡会議 (緊急支援) H22年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの通報及び相談状況 事例を通しての意見交換 		警察、市町職員、精神科病院等職員 19名	丹南健康福祉センター
関係職員研修 (丹南地区障害児・者自立支援協議会と合同実施) H22年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> 講義 「人格障害の理解」 	嘱託医 みどりヶ丘病院院長 綱澤卓也医師	市町職員、社会復帰施設職員、精神科病院等職員等 36名	丹南健康福祉センター
処遇困難 事例検討会 (丹南地区障害児・者自立支援協議会と合同実施) H22年12月9日	<ul style="list-style-type: none"> 事例1 「糖尿病で問題が続いた人格障害事例」 事例2 「対人関係でトラブルを起こす障害者」 	嘱託医 みどりヶ丘病院院長 綱澤卓也医師	市町職員、社会復帰施設職員、精神科病院等職員等 31名	丹南健康福祉センター
処遇困難 事例検討会 H23年2月17日	母親が子どもへの支援を拒否する事例	嘱託医 みどりヶ丘病院院長 綱澤卓也医師	鯖江市（社会福祉課・健康課）職員、相談支援事業所 6名	丹南健康福祉センター
所内研修会 H22年7月22日	テーマ 「医療観察制度について」	福井保護観察所 法務事務官 道場弘幸氏	嘱託医 精神病院職員 当センター職員 11名	丹南健康福祉センター

ウ 丹南地域自殺予防対策

平成 10 年から県内では年間 200 人を超える自殺者が続いていることから、県は国の緊急対策基金をうけて、「自殺を考えている人が、自殺を思いとどまり安心して生きていくことができる地域づくり」をめざして、関係機関や団体等による総合的な自殺予防体制の構築を図っている。

表 11 丹南地域自殺予防対策ネットワーク会議開催状況

会議名	日時	委員	活動内容
ネットワーク会議	H22 年 12 月 13 日	弁護士、労働基準監督署、公共職業安定所、地域産業保健センター、消防組合、警察署、精神科病院および診療所、市町保健福祉担当者等 18 団体 25 名	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺の動向について ・各関係機関の自殺予防対策の現状について ・意見交換
ワーキング会議	【第 1 回目】 平成 22 年 8 月 6 日	市町保健福祉介護担当者、支援事業所、医療機関、企業保健師（看護師） 15 名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、次年度取り組みについて ・課題及び対策等の検討
	【第 2 回目】 平成 23 年 3 月 11 日	市町保健担当者 9 名	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度取り組みの検討 ・情報交換
自殺予防講演会	平成 22 年 11 月 10 日	住民の相談対応している行政や企業、医療機関、介護関係施設等関係機関、地域で声かけや支援活動している民生委員、保健推進員、老人クラブ、心の電話、自殺予防サポーターなど 303 名	<ul style="list-style-type: none"> ・現状報告 ・講演 「気づく つなげる いのちを守る」 講師 NPO 法人自殺予防対策支援センター ライフリンク 代表 清水康之氏
自殺予防相談対応研修会	【第 1 回目】 平成 23 年 1 月 13 日	住民の相談対応している行政や企業、医療機関、居宅介護支援事業所、相談支援事業所等関係機関 48 名	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「精神疾患と自殺の関連とその対応について」 講師：みどりヶ丘病院院長 綱澤卓也医師 ・伝達研修 I 「自殺対策ファーストエイドワークショップ研修」 講師：丹南健康福祉センター職員

<p>【第2回目】 平成23年 1月24日</p>	<p>住民の相談対応している行政や企業、医療機関、居宅介護支援事業所、相談支援事業所等関係機関 51名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「自殺のおそれのある人との接し方」 講師：仁愛大学人間学部心理学科 鎌田道彦氏 ・伝達研修Ⅱ 「自殺対策ファーストエイドワークショップ研修」 講師：丹南健康福祉センター職員
-----------------------------------	---	--

エ 関係団体への支援

(7) 家族会支援

精神障害への理解を深め、家族同士が協力し支え合って悩みを解消するとともに、地域に向けて障害者の住みやすい社会づくりや社会復帰に向けた前向きな取り組みができるよう支援しています。

表 12 家族会状況

H23. 3. 31 現在

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 内容 名称 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 会員数 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 活 動 内 容 </div>
<p>つつじ会</p>	<p>36</p>	<p>・例会 ・役員会 ・学習会 ・交流会 ・広報等</p>
<p>芦山会</p>	<p>7</p>	

(4) 精神保健ボランティア支援

こころの健康ボランティア講座を受講した者の中から精神保健ボランティアが誕生しました。現在2つのボランティアの会(みちくさの会、ほのぼの会)が設立され、積極的に社会復帰施設への協力、研修会参加等を行っています。

表 13 精神保健ボランティアの会の活動状況

H23. 3. 31 現在

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 内容 名称 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 会員数 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 活 動 内 容 </div>
<p>みちくさの会 (鯖江)</p>	<p>14</p>	<p>・例会 ・役員会 ・会議、研修会 ・交流会 ・家族会協力 ・社会復帰施設協力 ・広報等</p>
<p>ほのぼの会 (武生)</p>	<p>23</p>	

(7) 石綿(アスベスト)対策

ア 健康相談窓口開設

石綿(アスベスト)による健康被害が全国で表面化する中、関係労働者だけでなく一般市民にも不安が

広がっているため、平成 17 年 7 月 28 日より健康相談窓口を設置し、石綿による健康への不安の除去、専門医療機関の紹介等の相談および情報の提供を行っています。

イ 石綿健康被害救済制度

石綿による健康被害の特殊性（石綿を原因とする中皮腫、肺がんについては、石綿にばく露してから 30～40 年の長い期間を経て発病すること、石綿が長期間、わが国の経済活動全般に使用されたことから個々の原因が追求できないこと、いったん発病すると多くが 1～2 年で死亡すること、自らが何の非がないにも関わらず何ら補償を受けられないまま亡くなること）に鑑み、石綿による健康被害を受けた方およびその家族の方で、労災補償等の対象とならない方に対して、「石綿による健康被害の救済に関する法律」（平成 18 年 2 月 10 日公布）が創設されました。

表 1 石綿健康相談件数及び石綿健康被害救済制度の受付件数

	健康相談延件数	受付件数
18 年度	2	1
19 年度	5	1
20 年度	2	1
21 年度	8	4
22 年度	7	1

(8) がん予防対策

ア 元気長生きがん予防事業

県民の健康長寿を推進するため、がん予防や検診についての普及啓発、受診体制の整備、がん検診の受診率向上を図るため、平成 15 年度より、元気長生きがん予防事業を実施しています。

イ 働き盛り女性・男性検診大作戦

(ア) 出前検診

表 1 出前検診実施状況

平成 22 年度

日時	場所	受診者数
平成 22 年 11 月 6 日 (土)	仁愛大学	子宮がん 17 人
平成 23 年 1 月 25 日 (火)	武生楽市	乳がん 23 人、大腸がん 7 人
平成 23 年 2 月 9 日 (水)	アルプラザ鯖江	乳がん 17 人、大腸がん 4 人
平成 23 年 2 月 23 日 (水)	アルプラザ鯖江	乳がん 19 人、大腸がん 7 人
平成 23 年 3 月 2 日 (水)	武生楽市	乳がん 21 人、大腸がん 13 人
平成 23 年 2 月 18 日 (金)	公益センター	乳がん 5 人、子宮がん 8 人

(イ) 地元医師会との協働による働き盛り世代受診率向上対策

・がん検診推進医の設置

平成 22 年度は、市町長や事業主にがん検診受診率向上についての提言を行い、職域や住民等を対象としたがん検診に対する普及啓発を行う「がん検診推進医」を 7 名依頼しました。

・地域職域連携推進協議会（職域対象者受入検討会議）の開催

平成 22 年度は、地域職域連携推進協議会として、管内全体で地域保健および職域保健ならびにがん

乳製品製造業	2	2	0	1	1	0	0	4
魚介類販売業	287	286	79	120	7	24	56	189
魚介類せり売業	7	7	1	1	0	3	2	7
魚肉ねり製品製造業	2	1	0	1	0	0	0	1
食品の冷凍・冷蔵業	7	7	0	5	0	0	2	25
缶詰または瓶詰食品製造業	3	3	0	2	0	0	1	1
喫茶店営業	638	716	278	331	5	34	68	129
あん類製造業	2	2	0	2	0	0	0	1
アイスクリーム類製造業	55	53	12	27	0	6	8	10
乳類販売業	636	610	214	270	10	36	80	146
食肉処理業	4	5	1	1	2	1	0	2
食肉販売業	275	272	75	127	7	23	40	153
食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業	20	23	5	10	3	3	2	3
醤油製造業	8	8	3	4	0	0	1	16
ソース類製造業	2	3	2	1	0	0	0	8
酒類製造業	12	11	3	2	0	4	2	7
豆腐製造業	29	28	7	11	1	3	6	30
納豆製造業	3	3	1	1	1	0	0	7
めん類製造業	24	26	4	12	4	4	2	15
そうざい製造業	75	76	12	37	8	4	15	80
添加物製造業	3	3	1	2	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	5	5	1	2	0	1	1	8
氷雪製造業	3	3	0	3	0	0	0	6
氷雪販売業	5	5	3	2	0	0	0	5
	4,284	4,320	1,397	1,999	87	275	562	1,873

イ 給食施設の指導

給食施設等の食品衛生法による許可を要しない施設の状況は表2のとおりです。

給食施設については、大規模食中毒の発生を未然に防止するための「大量調理施設衛生管理マニュアル」の趣旨に沿って指導し、平成22年度は特に保育園、学校等の給食施設に対し衛生管理の徹底を指導しました。

表2 許可を要しない食品衛生関係営業施設

H23.3.31現在

業種	項目	21年度 施設数	22年度 施設数	監視件数
給食施設	学 校	32	32	28
	病院・診療所	23	23	21
	事業所	1	1	1
	その他	92	91	63
合 計		148	147	113

ウ 福井県食品衛生条例に基づく施設等の指導

公衆衛生に与える影響が高い業種として、福井県が独自に定めている福井県食品衛生条例に基づく施設等の状況は表3のとおりです。

管内の越前海岸沖合は良好な漁場に恵まれており、沿岸の町では魚介類加工業や魚介類行商営業といった魚介類関係の営業が盛んです。一方、山間地を中心とした地域で生産される野菜、果実などの農産物の加工業も「地産地消」運動から盛んであり、こうした地域では漬物製造業の営業者が多くなっています。

これらの施設等に対しては、毎年の地域別の一斉監視や食品衛生講習会開催により、衛生確保に努めています。

表3 福井県食品衛生条例営業施設等数

条例許可状況			H23. 3. 31現在			条例登録状況			H23. 3. 31現在		
業種	21年度	22年度	業種	21年度	22年度						
魚介類加工業	42	43	魚介類行商営業	76	82						
漬物製造業	35	41									
合計	77	84									

エ 調理師および製菓衛生師免許登録の状況

調理師および製菓衛生師免許の登録状況等は表4のとおりです。

表4 調理師および製菓衛生師免許登録状況 H23. 3. 31現在

区分	免許の別	調理師				製菓衛生師			
		19年度	20年度	21年度	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度
試験受験者		62	62	110	98	11	12	10	9
試験合格者		40	40	58	46	5	10	9	7
合格率 (%)		65	62	52.7	46.9	45	83	90	77.8
免許登録者		86	86	92	100	5	11	13	15

注) 登録者には養成施設卒業者を含む

オ 食品等の収去試験検査

食品等の安全性を確保するため、年間計画に基づき収去試験検査を実施しています。平成22年度の試験検査の結果は表5のとおりです。規格基準不適合が1件、表示不適が3件、衛生規範不適合が3件、県指導基準不適合が5件あり、それぞれ取扱いの改善を指導しました。

表5 食品等の収去検査結果 H23. 3. 31 現在

事業名	実施月	収去数	規格基準・表示不適数	衛生規範・県指導基準不適数	違反内容
春の行楽地対策	4	12			
輸入果実検査	8	1			
残留物質	鶏卵	9	1		
	食鳥肉	11	2		
	養殖魚	10	2		

魚介類特殊検査	5	3			
輸入加工食品	10, 2	7			
夏期食品一斉取締り	6～7	33	1	3	成分規格(1) 衛生規範(2) 県指導基準(1)
焼肉対策食肉検査	5～9	12			
野菜検査	7・10	8			
玄米検査	9	2			
秋の行楽地対策	8～9	16		4	衛生規範(1) 県指導基準(3)
添加物表示対策	10	4	1		表示(1)
年末食品一斉取締り	11～12	24		1	県指導基準(1)
容器包装検査	1	8			
遺伝子組換え食品	1	2			
アレルギー特定原材料	2	4	2		表示(2)
合 計		141	4	8	

カ 食中毒発生状況

平成19年度からの食中毒の発生状況は表6のとおりです。

平成22年度は、きのこによる食中毒が1件発生しました。素人が判断、調理するのは大変危険な食品です。

また、飲食店において生鮮食品の生食に起因すると思われる原因不明食中毒が2件発生しています。

表6 食中毒発生状況

H23. 3. 31現在

年	件数	摂食者	患者数	市町名	備 考
19年	1	108	6	越前市	不明(飲食店)
20年	3	53	5	鯖江市	腸管出血性大腸菌O157(BBQ)
		51	11	越前町	不明(飲食店)
		31	10	越前市	不明(飲食店、魚介類販売業)
21年	2	5	2	南越前町	テトロドトキシン(推定)(家庭内)
		7	7	越前市	きのこ毒(ツキヨタケ)(家庭内)
22年	4	18	4	越前町	不明(飲食店)
		1	1	越前町	きのこ毒(ニガクリタケ)(家庭内)
		43	5	越前町	ノロウイルス(飲食店)
		22	3	鯖江市	不明(飲食店)

キ 衛生講習会の実施状況

衛生講習会の実施状況は表7のとおりです。営業者等を対象に食中毒の多発する夏期前を中心として地域別・業種別に衛生講習会を実施し、衛生知識の普及向上と自主管理体制の強化を指導しています。また、地域住民等の要望があるところに出向く「出前講座」を開催し、消費者の衛生知識向上を図っています。

表7 衛生講習会実施状況

H23. 3. 31現在

区分	項目	衛生講習会		出前講座(再掲)	
		開催数	受講者数	開催数	受講者数

鯖江市	5	399	6	265
越前市	7	521	7	331
池田町	1	39		
南越前町	1	45		
越前町	1	75		
管内給食調理従事者	2	251		
合計	17	1,330	13	596

ク 福井県食品衛生自主管理プログラム認証施設の状況

福井県食品衛生自主管理プログラム認証施設の状況等は表8のとおりです。

HACCP手法を取り入れた自主管理の推進はあらゆる業種に求められ、平成21年度より、福井県版ハサップは食品の調理・製造・加工にかかわるすべての食品事業者が認証の対象になりました。

平成22年度は、2施設を新規認証しました。

表8 福井県食品衛生自主管理プログラム認証状況

H23. 3. 31現在

業種	施設数					合計
	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
仕出し弁当調製施設	・(有)デカフェピス ばえ ・すみよし	・(株)大江戸 ・アスビホール国高				4
給食施設	・木村病院 ・鯖江リハビリテーション病院	・中村病院 ・笠原病院 ・(有)大八		・介護老人福祉施設 ほのほの苑		6
そうざい製造施設		・新珠食品	・おこもじ屋	・ほっと今庄		3
めん類製造施設		・武生製麺		・ほっと今庄		2
菓子製造施設				・ほっと今庄		1
飲食店提供施設		・ガーデンクラブアル				1
漬物製造業			・おこもじ屋			1
ポーションジャム製造施設		・重松産業				1
ピザソース製造施設		・重松産業				1
合計	4	10	2	4		20

(10) 生活衛生

ア 営業六法関係施設の状況

理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場、旅館等営業六法関係営業施設数は表1のとおりです。

管内では観光地である越前海岸を有する町に旅館が集中しているため、海水浴シーズン前に旅館営業者に対し衛生講習会および立入検査を実施し、施設の衛生管理について指導しています。

近年の特色として、越前市（旧今立地区および白山地区）において、いわゆる農家民宿の開設がありました。これらの開設者に対しても旅館業法に基づき指導を行っています。

また、近年、入浴施設に起因するレジオネラ症が県外で発生していることから、循環ろ過装置を利用する浴槽を設置する公衆浴場、旅館の施設に対して講習会、立入検査および水質検査を実施し、衛生管理について指導しています。

イ 温泉関係

温泉の泉源等の状況は表1、2のとおりです。

平成19年に県外で起きた温泉施設での爆発事故を受け、平成20年度に温泉法が改正されました。すべての温泉採取事業者は温泉中のメタンガス濃度を測定し、その濃度によって「許可申請」または「確認申請」を行うことが義務付けられました。管内には21の源泉が存在します。採取事業者に対して適切な周知・説明を行い、温泉が安全に汲み上げられるよう指導しています。

越前町では、旅館等に温泉を配湯していることから、温泉利用施設数が多くなっています。

温泉施設の不当表示が問題となったことから、温泉掲示内容の適正化について指導しています。

表1 施設数（営業六法および温泉関係）

H23. 3. 31 現在

業種		市町					合計	
		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町		
営業六法関係施設	理容所	72	100	5	13	28	218	
	美容所	136	184	3	21	37	381	
	クリーニング所	14	31			7	52	
	クリーニング取次所	99	111	3	10	20	243	
	公衆浴場	8	14	1	6	9	38	
	興行場	3	4				7	
	旅館	ホテル	7	4				11
		旅館	11	23	3	24	69	130
		簡易宿所・下宿		23	4	14	40	81
		特例旅館		1				1
小計		18	51	7	38	109	223	
温泉	源泉数	3	3	2	3	10	21	
	動力装置設置数	2	3	1	3	6	15	
	温泉採取施設数	3	1	2	3	9	18	
	利用施設数	3	6	2	5	54	70	

表2 立入件数（営業六法および温泉関係）

H23.3.31 現在

業種	市町						合 計	
	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町			
営業六法関係施設	理 容 所	1	58			2	61	
	美 容 所	4	6				10	
	ク リ ー ニ ン グ 所	10	3			6	19	
	ク リ ー ニ ン グ 取 次 所	5					5	
	公 衆 浴 場			2	2	5	9	
	興 行 場		1				1	
	旅 館	ホ テ ル	1					1
		旅 館	3	7	3	17	53	83
		簡易宿所・下宿		3	2	10	20	35
		特 例 旅 館					2	2
小 計	4	10	5	27	75	121		
温 泉	源 泉			3	1		4	
	動 力 装 置 設 置			2	1		3	
	温 泉 採 取 施 設			2	1		3	
	利 用 施 設			3	1	7	11	

ウ 浄化槽

浄化槽の設置状況は表3のとおりです。

生活水準の向上に伴い、便所の水洗化に対する要望が高まる中で、公共下水道の整備は財政的・時間的に制約があることから、公共下水道未整備地域における浄化槽の設置が増加しています。

浄化槽法に規定する検査の拒否者、保守点検の拒否者に対し適正な維持管理を指導しています。また、平成22年度は浄化槽を設置した者に対し、浄化槽の適正な維持管理に関する講習会を6回開催しました。

エ 水道施設の状況

水道施設の状況は表3のとおりです。

上水道、簡易水道に対しては施設の立入検査を実施し、施設の維持管理および水質基準に基づく水質管理について指導を行っています。

また、簡易専用水道についても、貯水槽の清掃・点検や水質検査の実施等、適正な維持管理について指導しています。

オ 特定建築物関係

大型のホテル、店舗、事務所などの特定建築物の状況は表3のとおりです。

特定建築物の衛生的環境を確保するため、管理者に対し適正な維持管理を指導しています。

カ 墓地埋葬関係

墓地等の施設数は表3のとおりです。

表3 浄化槽、水道、特定建築物、墓地関係施設数

H23.3.31 現在

種類		市町					合 計
		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
浄化槽	単独処理	1,997	9,753	33	161	608	12,552
	合併処理	732	5,252	48	178	91	6,301
	合 計	2,729	15,005	81	339	699	18,853
水道	上水道	1	1		1	1	4
	簡易水道		4	5	8	8	25
	飲料水供給施設			3	3	1	7
	専用水道				1		1
	簡易専用水道	76	41		6	14	137
特定建築物		10	15	1	1	4	31
墓地	墓地	108	196	6	106	94	510
	火葬場	1	82	5	51	10	149
	納骨堂	1	3	1	2		7